

～経営者・部門責任者向けセミナーのご案内～

法改正に備える

先着30名限定
1社2名まで

ニューノーマル時代における労務管理体制

残業代請求対応

このような方は是非ご参加ください！

- ・今後の残業代請求の時効の延長に備え対策をしたい
- ・残業代請求に対応できるよう就業規則を見直したい

弊所では、企業経営者様、部門担当者様に、問題社員対応、ハラスメント等の労務分野を始めとする企業法務に関する幅広いテーマのセミナーを定期開催してきました。残業代請求の請求期間がこれまでの2年から3年に延び、今後は5年に延びる可能性があります。そうすると、請求額が1.5倍、2.5倍に増えますので何等の対策も講じていないと、大変な経営リスクとなります。問題が生じた際に適切な対応ができるように、また問題を未然に防止するために、知識を身に着け備えましょう。

日時

5月 27日(木)
14:00～16:00
受付開始：13:30より

料金

無料

会場

大阪国際ビルディング
大阪府中央区安土町2丁目3-13
17階1701号室

セミナーのお申込みは下記を記載のうえ、FAXでご送信下さい。FAX：06-4708-6203

貴社名		参加者名	参加人数： 名
メールアドレス		@	
ご住所		電話番号	

詳細は裏面をご覧ください

主催

〒541-0053 大阪府中央区本町2丁目3番8号 三甲大阪本町ビル10階
TEL：06-4708-6202 担当：谷川・徳田



当日お伝えする内容（一部）

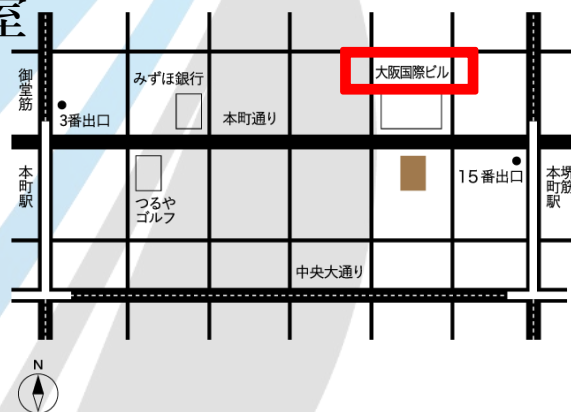
- ◆ 残業代請求の時効の延長によって今後想定される残業代請求案件の動向予測
- ◆ 新型コロナ禍における適切な労働時間管理方法（在宅勤務等）について
- ◆ 残業代請求を未然に防止するためのチェックポイント

*セミナーにご参加いただいた方を対象に、就業規則の簡易チェックの無料サービスを実施させていただきますので、是非奮ってご参加ください。

開催要項

申込締切
5月25日(火)

- 開催日：2021年5月27日(木)14:00～16:00
- 会場：大阪国際ビルディング17階1701号室
- 受付開始：13:30より
- 住所：〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
- 受講料：無料
- 講師：グロース法律事務所 谷川・徳田



講師紹介

【学歴】

立命館大学法学部卒業
立命館大学大学院法学研究科博士前期課程修了
司法修習 54期（平成13年10月弁護士登録）

【役職等】

経営革新等支援機関
認定事業再生士（CTP）・認定ハラスメント相談員（一般財団法人日本ハラスメントカウンセラー協会）

【所属団体】

一般社団法人日本ターンアラウンド・マネジメント協会
経営法曹会議・吹田商工会議所

【講演歴】

中小企業金融円滑化法の期限切れに向けて企業が取るべき対応策(H24.9.12大阪弁護士会) 等多数

【公職】

吹田市開発審査会・建築審査会 委員



グロース法律事務所
弁護士 谷川 安徳

【学歴】

同志社大学文学部卒業
立命館大学法科大学院修了
司法修習 63期（平成22年12月弁護士登録）

【所属団体】

一般社団法人 大阪青年会議所

【講演歴】

・必ず役に立つ相続・後見セミナー
・労務トラブルでの証拠の残し方
・社会福祉法人の理事長・理事・幹部様向け人事労務セミナー
・債権回収において知っておくべき3つのポイント
・いざという時からは間に合わない？債権回収時に“必ず”知っておくべき事項～
・社会保険労務士様向けハラスメント対策実務勉強会
・社会福祉法人向け実務セミナー～介護・保育事故の実務～
・業務委託契約書の重要チェックポイント 等多数



グロース法律事務所
弁護士 徳田 聖也

メールマガジンのご案内

弊所では、企業経営で必要となる情報や、弊所セミナーの開催情報を、定期的にメールマガジンで配信をしております。会社経営において、法的リスクから守り、経営を盤石にする視点でお送りをさせていただいております。右記のQRコードよりご登録をいただき、御社の健全な事業活動の発展にお役立ていただけますと幸いです。



主催

〒541-0053 大阪市中央区本町2丁目3番8号 三甲大阪本町ビル10階
TEL：06-4708-6202 担当：谷川・徳田

